

第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入 札 公 告

県単 現道構造改築(暮らしの安全・安心確保対策)(国)158号 工事に関する一般競争入札公告

県単 現道構造改築(暮らしの安全・安心確保対策)(国)158号 工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

平成26年11月21日

岐阜県高山土木事務所長 宮島 雅広

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第工交単現改安1号
工事名 県単 現道構造改築(暮らしの安全・安心確保対策)(国)158号 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般国道 158号 高山市花里町 地内
- (3) 工事概要 施工延長 L=75.0m W=6.0(11.0)m 排水工(円形水路、現場打側溝改修) L=228m
縁石工 L=149m 歩道舗装工(インターロッキングブロック)A=160㎡ 車道舗装工 A=86㎡
- (4) 工 期 平成27年3月20日限り
- (5) 予定価格 22,524,480 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査 有(失格判断基準 有)
基 準 価 格
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(地域型)の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
業種及び客観点数(総合点数)	
建設業法に規定する土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上929点以下であること。	
施工実績に関する条件	
平成11年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 土木一式工事で引渡しの済んでいる工事費1200万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(平成26年12月26日)には専任で配置できる者であること。 ア 技術士(建設部門)又は土木施工管理技士(1・2級)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成11年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事において元請け人として工事費が700万円以上の監理(又は主任)技術者、若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体構成員として監理(又は主任)技術者、若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満の工事であっても、平成25、24年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成25、24年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる受注実績がない場合は、平成23、22年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満である総合評価落札方式試行工事	

事業所の所在地に関する条件	電子入札対象案件における入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】別表3に示す高山区域内(高山土木事務所管内)に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)ユニオン (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

3 担当課

区 分	担 当 課	電話番号	住 所
入札担当課	高山土木事務所 総務課管理調整係	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	高山土木事務所 道路維持課交通安全防災係	0577-33-1111 (内線376)	岐阜県飛騨総合庁舎分館2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成26年11月21日(金) 午前9時から 平成26年12月10日(水) 午後12時まで	電子入札システムよりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での閲覧
質問の受付	平成26年11月21日(金) 午前9時から 平成26年12月5日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	平成26年12月9日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加申請(技術資料の提出)	平成26年11月21日(金) 午前9時から 平成26年11月28日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる(別記様式1-2) ※紙入札の場合別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成26年12月1日(月) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成26年12月8日(月) 午前9時から 平成26年12月9日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成26年12月10日(水) 午後1時から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎分館1階入札室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成26年12月11日(木) 午前9時から 平成26年12月12日(金) 午後4時まで	別記様式2(落札候補者用入札参加資格確認申請書)を入札担当課まで持参
参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大13.5点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示しますが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア)企業能力に関する事項

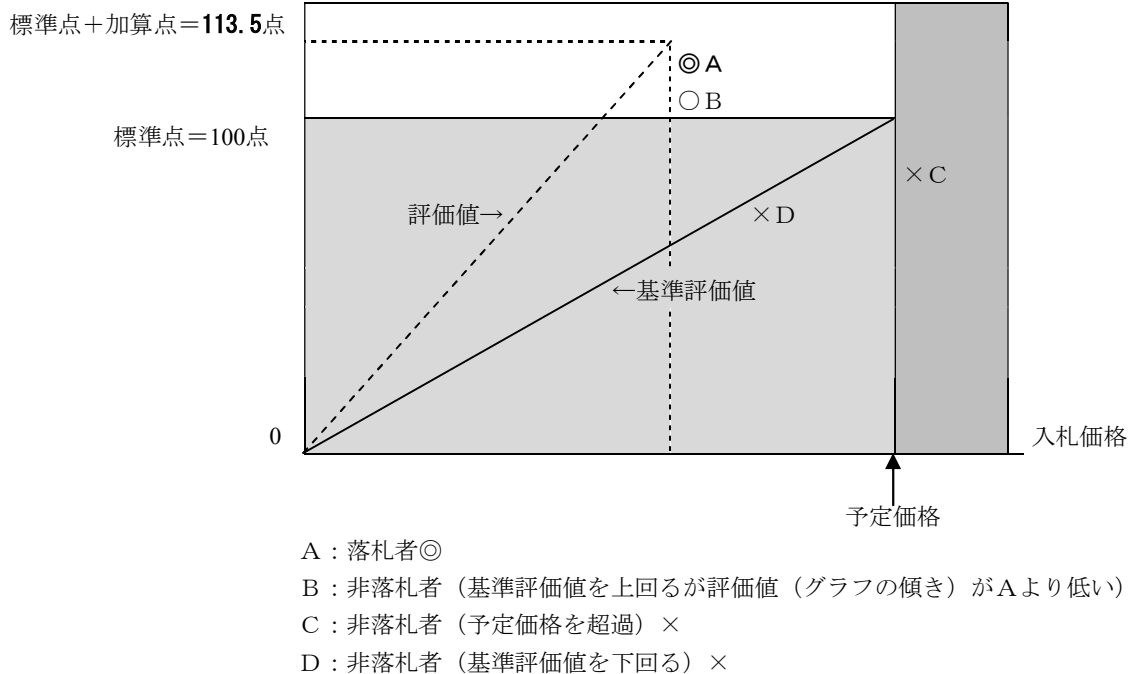
(イ)配置予定技術者の能力に関する事項

(ウ)地域要件に関する事項

簡易型（地域型）総合評価落札方式の内容

1 簡易型（地域型）総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）企業能力に関する事項

（イ）技術者の能力に関する事項

（ウ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価

（イ）同種・類似工事施工経験により評価

（ウ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績により評価

3 標準点及び加算点

①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	土木一式	方式	簡易型 (地域型)
			技術評価点	13点
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
配置予定技術者の能力	施工経験	○		1
地域要件	営業拠点	○		1
	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		2
	休日及び夜間の 道路維持作業の実績	○		1
	休日及び夜間の河川・砂防維持作業の実績	○		0.5
	県内企業の活用率	○		1
				13.5点

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価
工事成績評定点	直近3か年度に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注の土木一式工事のみ対象)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	直近15か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 同種:土木一式工事で工事費2,300万円以上の施工実績 類似:土木一式工事で工事費1,700万円以上の施工実績	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	直近15か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (現場代理人としての実績を含む) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。 同種:土木一式工事で工事費2,300万円以上の施工実績 類似:土木一式工事で工事費1,500万円以上の施工実績	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	旧高山市内に本店あり	1
		高山土木事務所管内(旧高山市内を除く)に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定に限る)に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定を除く)又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動なし	0
ボランティア活動	直近1か年度の活動の有無	旧高山市内での実績あり	1
		高山土木事務所管内(旧高山市内を除く)での実績あり	0.5
		上記以外	0
近隣地域施工実績	直近5か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象)	旧高山市内での施工実績あり	1
		高山土木事務所管内(旧高山市内を除く)での施工実績あり	0.5
		上記以外	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする。	高山土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		高山土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		高山土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		高山土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度の県管理道路の道路維持業務(除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く)、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	高山土木事務所管内での実績あり(元請け)	1
		高山土木事務所管内以外での実績あり(元請け)	0.75
		高山土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.5
		高山土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績の有無	高山土木事務所管内での実績あり(元請け)	0.5
		高山土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.25
		実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況 (元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定

(入札参加者が7者の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②				点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③／④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	25,300,000	4.26877	1(落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ（簡易型（地域型）の場合）

受注者の責により、企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札時に付与した加算点の再計算を行い、成績評定を減点するものとする。

$$8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α ：当初の加算点（県内企業の活用率の加算点）

β ：達成度合いに応じて再計算した加算点（県内企業の活用率の加算点）

（最大値8点は、工事成績採点の審査項目別運用表別紙－2 7 法令遵守等の文書警告相当の減点値）